

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

加藤 勝信 様

国の施策等に関する
提案・要望書

（平成28年4月）

鳥 取 県

保育の量を確保するための保育士の処遇改善対策等について

《提案・要望の内容》

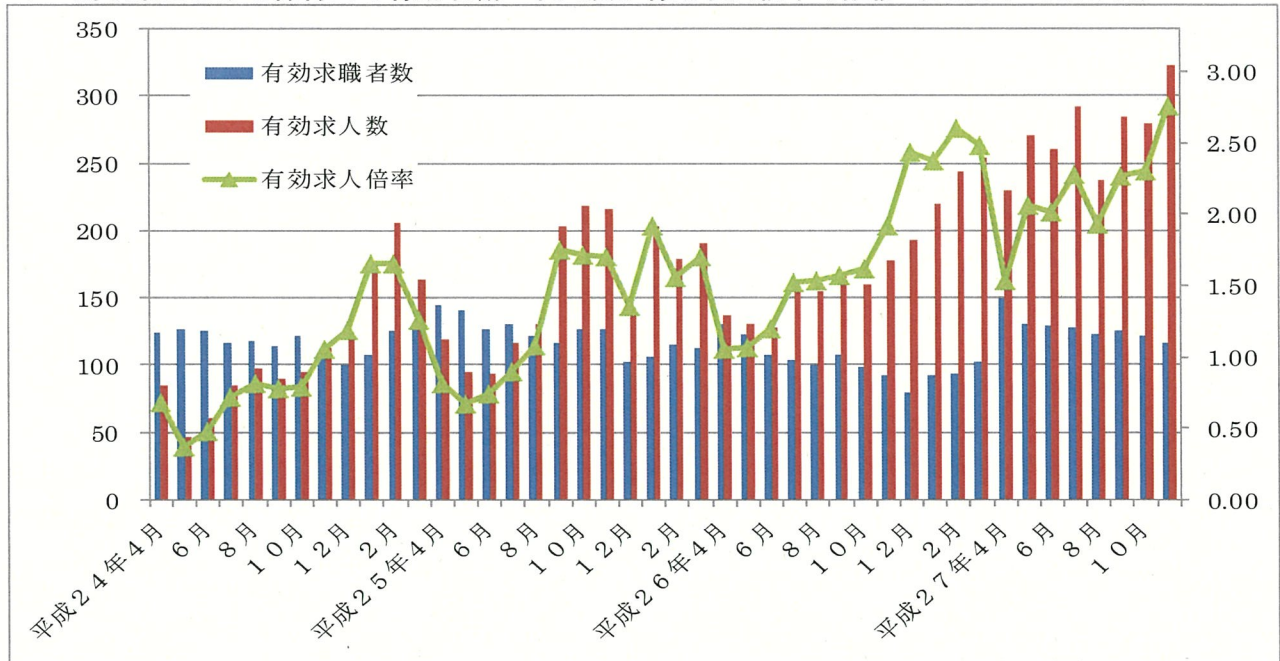
○待機児童を出さないよう保育の量を確保するためには、保育士の確保が喫緊の課題であり、保育士の処遇改善対策や保育士加配に対する加算措置など実態に沿った助成制度の見直しについて、「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込み、国の責任において着実に実行すること。

- 子ども・子育て支援新制度において、財源の目処が立たず、0.7兆円の範囲内では見送られた「質の改善」事項のうち、以下の項目について速やかに実現すること。
 - ・ 1歳児の保育士配置の改善（6：1⇒5：1）※当県では、平成14年から4.5：1の加配を支援
 - ・ 4・5歳児の保育士配置の改善（30：1⇒25：1）
 - ・ 私立幼稚園・保育所・認定こども園等の職員給与改善（+5%）※H27は+3%
 - 保育士の給与改善及び処遇改善は、保育士等の人材不足の解消に直接効果があり、量的拡充の実現にも不可欠である。

＜参考＞

保育士不足は、都市部だけでなく地方部でも生じている課題

1 鳥取県における保育士の有効求職・求人及び有効求人倍率の推移（H24.4～H27.11）



2 保育士と他職種との現金給与等の比較（平成26年賃金構造基本統計調査結果（厚生労働省）） （鳥取県）

職業	年齢	勤続年数	決まって支給する現金給与額	所定内給与額
保育士	33.6歳	7.4年	20万円	19万4千円

（全国平均）

職業	年齢	勤続年数	決まって支給する現金給与額	所定内給与額
保育士	34.8歳	7.6年	21万6千円	20万9千円
全職種平均	41.7歳	11年	31万7千円	28万5千円
比較	△6.9歳	△3.4年	△10万1千円	△7万6千円

子どもの医療費助成に対するペナルティーの廃止について

《提案・要望の内容》

- 小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置については、まずは、子どもの医療費に関して、厚生労働省の検討会においても早急に見直すべきとの意見が大勢を占めたところであり、一億総活躍や地方創生の実現に向けて少子化対策に取り組む地方団体の努力を阻害しないようこれを早急に廃止することを「ニッポン一億総活躍プラン」に盛り込むこと。

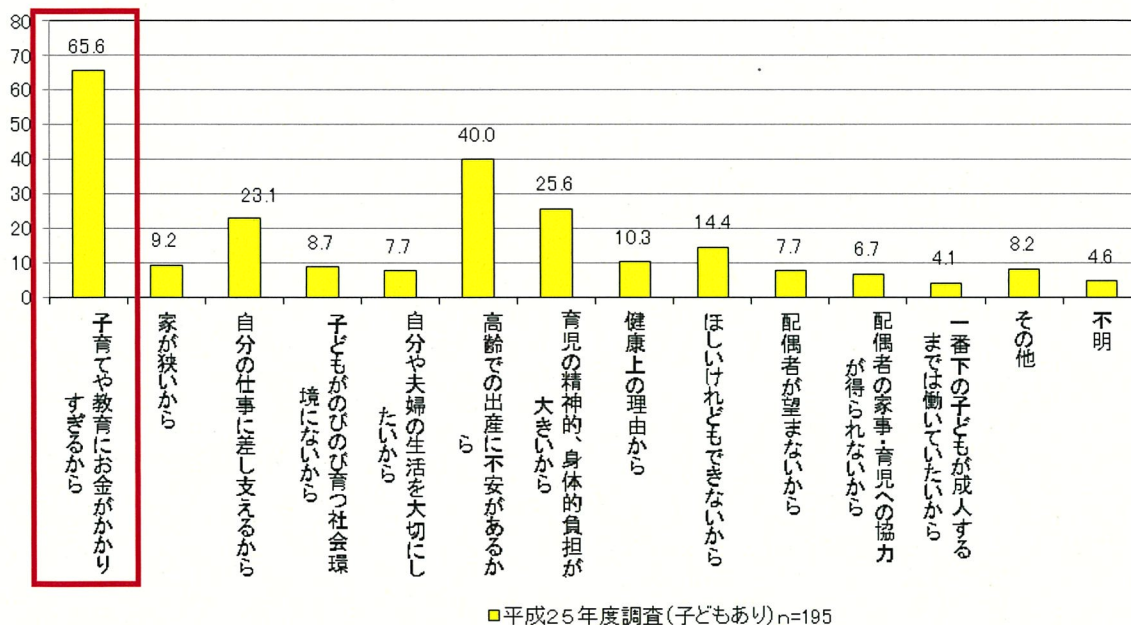
＜参考＞

- 1 平成25年度に本県が実施したアンケート調査によれば、子育ての経済的負担は、8割が「負担が多い」と感じておられ、経済的負担が少なければ「さらに子どもを持ってもよい」との回答が、6割に達している。

2 鳥取県少子化アンケート結果（H25）

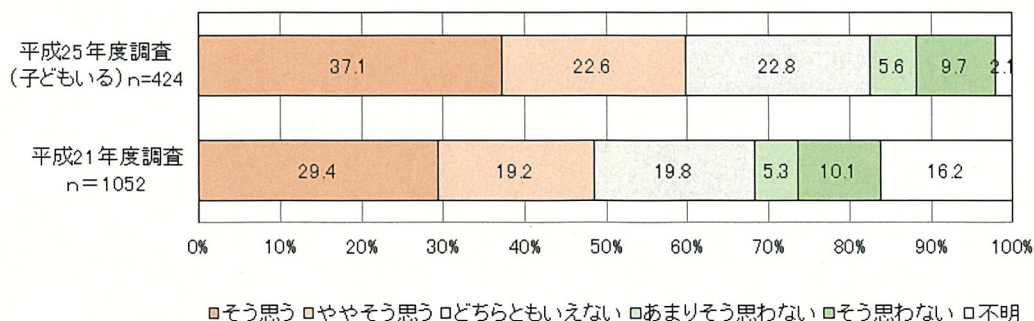
（1）将来的に持つ予定の子どもの数が理想的な子どもの数より少ない理由

⇒子育て費用等経済的負担と育児の精神的な負担に加え、高齢出産に不安



（2）経済的負担が少なければ、さらに子どもを持ってもよいか。

⇒さらに子どもを持つことを考えても良いが約6割



3 鳥取県の子ども医療費助成制度

平成28年4月から医療費助成を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大し、子育てにかかる経費の負担軽減を図り、子どもを生き育てやすい社会づくりの推進を図る。

制度の内容

区 分	平成28年3月以前	平成28年4月以降
実施主体	市 町 村	
助成対象者	15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※中学卒業まで	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
所得制限	なし	
患者負担 上限額	■入院：1,200円/日（低所得者世帯は月16日目以降は無料） ■通院：530円/日（医療機関ごとに月5回目以降は無料）	
自己負担額 支払方法	県内の医療機関で、医療助成の対象者であることを証する青色の特別医療費受給資格証と保険証を提示して受診すると、負担額が入院の場合は日額1,200円、通院の場合は日額530円までになる。	
根拠法令	鳥取県特別医療費助成条例、鳥取県特別医療費助成条例施行規則	

4 鳥取県の平成26年度地方単独事業実施による国定率負担金影響額

(単位：千円)

区 分	身体・知的障 害者	ひとり親 家庭	小児	特定疾患	精神障害者	計
金 額	113,196	11,441	23,265	293	23,322	171,517

※上記の影響額について県調整交付金において1/4を補填